

令和4年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
管理栄養士養成施設における管理栄養士の卒前・卒後教育の充実に向けた研究
分担研究報告書

栄養士教育の国際比較に関する文献的研究

研究代表者 中村 丁次 神奈川県立保健福祉大学
研究分担者 遠又 靖丈 神奈川県立保健福祉大学栄養学科
研究協力者 片岡 沙織 神奈川県立保健福祉大学栄養学科

研究要旨

【目的】日本の管理栄養士養成は、欧米諸国と比べて、養成者数が多い一方で臨地実習・インターンシップの時間数が極めて少ないことが問題として挙げられてきた。既存の日本と諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行った文献的研究は2012年以前のもので、主に先進国との比較に限られる。本研究では、国際栄養士連盟(ICDA)が国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

【方法】2022年2月時点において国際栄養士連盟に加盟していた49地域を対象とした。なお、対人的な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした(例:日本の場合、管理栄養士)。既存文献による情報収集に基づくナラティブレビューとして、ICDAのWebページや各国の栄養士会のWebページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。調査項目は、1)対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2)対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の2つとした。

【結果】世界のICDAに加盟する49地域のうち、41地域が対象に含まれた。その結果、必須学位については、「学士以上」に該当したのが30地域(73.2%)で、「学士未満も可」は日本を含む8地域(19.5%)であった(残りは「不明」)。臨地実習・インターンシップの時間数については、32地域の情報を把握することができ、このうち基準時間数が最も低値であったのが日本で、日本だけがICDAの国際基準(500時間相当)を下回っていた。

【考察】日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

A. 研究目的

令和5年4月28日厚生労働省告示第182号によって管理栄養士と栄養士が医療職に位置づけられた。日本の人口あたりの管理栄養士数は、世界でトップクラスであることが知られている¹⁾。現在(2002年以降)の管理栄養士養成課程における臨地実習の基準時間数は180時間以上(4単位以上)と定められている¹⁻³⁾。

一方で、2004年に国際栄養士連盟(ICDA)が定めた栄養士養成の国際基準は、次に示す3点とされている(表1):1)「Nutrition and Dietetics」の学士(大学卒業相当)、2)監督下で実施する専門的な実習:500時間以上、3)5つの能力基準を満たすこと^{1,4,5)}

これまで日本の管理栄養士養成課程の臨地実習の基準時間数は、欧米諸国と比べて極めて少ないことが指摘されてきた^{1,5,6)}。

しかし、これまでに日本と諸外国との栄養士養成の国際比較を行った文献的研究は2012年以前の情報に限られる。これまでの報告は主に欧米との比較であり、近隣アジア諸国や低中所得国も含めて比較した報告は乏しい。

本研究では、ICDAが国際基準の主要項目としている「学士(大学卒業相当)の学位」と「監督下で実施する専門的な実習の時間数(500時間以上)」の2点について、既存資料に基づいて日本と低中所得国も含む諸外国との栄養専門職養成の国際比較を行うことを目的とした。

B. 研究方法

1. 対象

2022年2月時点においてICDAに加盟していた49地域を対象とした。なお、対人的

な栄養管理サービスを職能とする栄養専門職のうち、最も取得基準が高度なものを対象とした（例えば、日本の場合は、管理栄養士と栄養士が存在するが、管理栄養士を対象として採用）。

2. 調査方法

本研究は、既存文献による情報収集に基づく、ナラティブレビューである。

ICDA の Web ページや各国の栄養士会の Web ページの他、各地域の政府機関や法律の条文から、対象とする情報を収集した。情報収集は 3 人の神奈川県立保健福祉大学栄養学科の学部学生が行い、内容の一致について研究分担者が確認した。

また、医中誌 Web や PubMed 等による系統的レビューにより補足的に情報収集を実施し、情報の整合性を確認した。

3. 調査項目

1) 対象とする栄養専門職が学士以上の学位を必要としているか、2) 対象とする栄養専門職の臨地実習・インターンシップの時間数の 2 つを、調査した。

4. 臨地実習・インターンシップの時間数の換算

地域ごとに、基準とする時間数の単位は、年・月・週・日・時間 (hour) と様々であるので換算が必要だった。ICDA の報告書によると、500 時間の臨地実習・インターンシップは、1 週間で 40 時間（つまり 1 日 8 時間だと週 5 日）とした場合に 12.5 週 (87.5 日、2.87 ヶ月) に相当する報告されていることから、この数値を用い、日数・週数・月数を時間 (hour) に換算した。

なお、デンマーク、スペイン、スウェーデンは、時間数ではなく欧州単位互換制度 (The European Credit Transfer and Accumulation System; ECTS) によるポイントで示されていたが、30 ECTS ポイントが 1/2 年～3/4 年に相当するという欧州栄養士協会連盟 (The European Federation of the Associations of Dietitians) の報告から、30 ECTS ポイントが 6 ヶ月 (10 ECTS-point を 2 ヶ月) に相当すると換算して時間数を算出した⁸⁾。

4. 倫理的配慮

本研究は、既存の公表されている文献に基づく研究であり、個人の情報は含まれないため、特別な倫理的配慮を要さない。

C. 研究結果

1. 概要

対象とした ICDA に加盟する 49 地域のうち、8 地域 (カリブ海地域、ハイチ共和国、アイスランド、メキシコ合衆国、南アフリカ共和国、キプロス共和国、スロベニア共和国、エルサルバドル共和国) では日本語または英語で 2010 年以降の基本情報を把握することができなかった。よって、41 地域について紹介する。

2. 必須学位

図 1 に必須学位別の地域数を示す。国際栄養士連盟の基準である「学士以上」に該当したのは 30 地域 (73.2%) で、「学士未満も可」は 8 地域 (19.5%)、「不明」は 3 地域 (7.3%) であった。日本は、栄養士を取得後に一定の職務経験を有した者であれば管理栄養士国家試験の受験資格があるため、「学士未満も可」となる。

3. 臨地実習・インターンシップの時間数

図 2 に地域別の臨地実習・インターンシップの時間数を示す。41 地域のうち、9 地域 (アルゼンチン、ブラジル、チリ、フィンランド、ハンガリー、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、トルコ) を除く 32 地域が図 2 に含まれた。このうち、臨地実習・インターンシップの基準時間数が、最も低値であったのが日本で、日本だけが ICDA の国際基準 (500 時間相当) を下回っていて、日本の時間数は他の地域の半分にも満たなかった。

4. 国際基準の主要項目に非該当の地域

上記の ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない地域を表 2 に示す。本研究の対象地域において、1 地域 (日本) が該当した。

D. 考察

既存資料に基づき、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」について、ICDA に加盟する世界の 41 地域を比較した。その結果、ICDA の国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない地域は日本以外に見当たらなかった。本研究により、低中所得国を含む ICDA 加盟地

域の中でも特に低水準であることが明らかとなった。

本研究には、いくつかの限界がある。

第一に、7地域が英語で基本情報すら収集することが困難だったなど、全ての地域の情報を収集できなかったことがあげられる。考察に、フィンランドなどの養成校のWebページに基づく補足情報をあげたが、今後は公式的な情報による裏付けが求められる。

第二に、情報が直近の情報とは限らない点が挙げられる。なお、2022年からICDAのWebページが更新作業中で閲覧することができず、実際には各国で教育基準の改訂があったなど今後の大幅に情報が更新される懸念がある。また、ナイジェリアではInstitute for Dietetics in Nigeria (IDN) がAssociation of Nigerian Dietitians (AND) とDietitians Association of Nigeria (DAN) の2つの栄養専門職の協会が合併したものと掲載されているが⁹⁾、ICDAに登録されているのが確認できたのはDietitians Association of Nigeria (DAN)のみで、国によっては全国統一的な栄養士会が確立していない地域もあるため、こうした地域の情報については解釈に注意が必要である。以上からも分かる通り、ICDAのWebサイトであっても最新情報を反映しているかは不明確であるといえる。したがって、現時点において既存文献だけでは限界があったことは否定できず、本研究の目的を検討するにあたっては、実態調査を行うことが重要だと考えられる。

第三に、今回はICDA加盟国のみを対象としているので、「栄養士」としては国際的に認知されていないものの「栄養士」と類似するかもしれない栄養関連の専門職として存在する資格については対象とされないことに注意が必要であろう。

第四に、ICDAの臨地実習・インターンシップの基準にある「監督下で実施する専門的な」という要件を設定していないことが挙げられる。前述の通り、日本の養成課程における臨地実習は、給食実習のみ要件とされており、医療機関などにおける臨床栄養管理の指導要件などを考慮せずに180時間と計上しているが、実習生ごとに専門に応じたスーパーバイザー・チューター・メンターなどを指定するような諸外国のインターンシップと内容や質を同等に扱うことができない可能性がある^{1,10)}。

E. 結論

世界のICDAに加盟する41地域を比較した結果、日本の管理栄養士制度は、ICDAの国際基準の主要項目である「必須学位」と「臨地実習・インターンシップの基準時間数」のいずれも満たさない世界的に極めて低水準の教育基準であることが示唆された。

F. 謝辞

本研究を行うにあたり、研究補助に尽力をくださいました岩野 鈴奈氏、小幡 香奈羽氏、藤井 萌愛氏、松澤 理沙氏、Yui Sueda氏（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科）に感謝申し上げます。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

引用文献

- 1) 参考文献 (Web ページは 2023 年 4 月 5 日に閲覧確認)
- 2) 笠岡 宣代, 桑木 泰子, 瀧沢 あす香, 他. 諸外国における栄養士養成のための臨地・校外実習の現状に関する調査研究. 日本栄養士会雑誌 2011; 54: 556-565.
- 3) 厚生労働省. 厚生労働省健康局長通知-管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について. 2002. https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/gyomu/bu_ka/shido_yosei/document/s/h14_0401.pdf.
- 4) 日本栄養士会. 臨地実習及び校外実習の実際 (2014年版) 2014. <https://www.dietitian.or.jp/assets/data/learn/marterial/h26rinchi-ma00all.pdf>.
- 5) International Confederation of Dietetic Associations (ICDA). International Competency Standards for Dietitian-Nutritionists. 2016. <https://www.internationaldietetics.org/Downloads/ICDA-Intl-Competencies-for-Dietitian-Nutritionists.aspx>.
- 6) 鈴木 道子, 片山 一男. 諸外国の栄養専門職養成システムと日本の位置づけ.

- 栄養学雑誌 2012; 70: 262-273.
- 7) 須永 美幸. 厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究」(H19-循環器等(生習)・一般-005) 総括・総合報告書. 2009. <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/16635>.
 - 8) International Confederation of Dietetic Associations (ICDA). Dietitians-nutritionists around the World Their Education and their Work (2016). 2016. <https://internationaldietetics.org/>.
 - 9) The European Federation of the Associations of Dietitians (EFAD). European Academic and Practitioner Standards For Dietetics. 2005. https://www.efad.org/wp-content/uploads/2021/10/efad_benchmarkjune2005_uk.pdf.
 - 10) Nigeria Institute for Dietetics in. Institute for Dietetics in Nigeria. <https://www.institutefordieteticsinnigeria.com/>.
 - 11) Noland D. , Raj S. Academy of Nutrition and Dietetics: Revised 2019 Standards of Practice and Standards of Professional Performance for Registered Dietitian Nutritionists (Competent, Proficient, and Expert) in Nutrition in Integrative and Functional Medicine. J Acad Nutr Diet 2019; 119: 1019-1036.e1047.

表 1 国際栄養士連盟が示す栄養士 (dietitian-nutritionist) の教育の国際基準

1. 「Nutrition and Dietetics」の学士 (大学卒業相当)
2. 監督下で実施する専門的な実習： 500 時間以上
3. 下記の能力基準を満たすこと
 - ・ 業務に必要な知識を持っていること
 - ・ 専門的にケアの手順を考えられること
 - ・ エビデンスに基づく実践、研究の応用
 - ・ 管理栄養士業務の品質保証
 - ・ 専門職どうしの連携・コミュニケーション

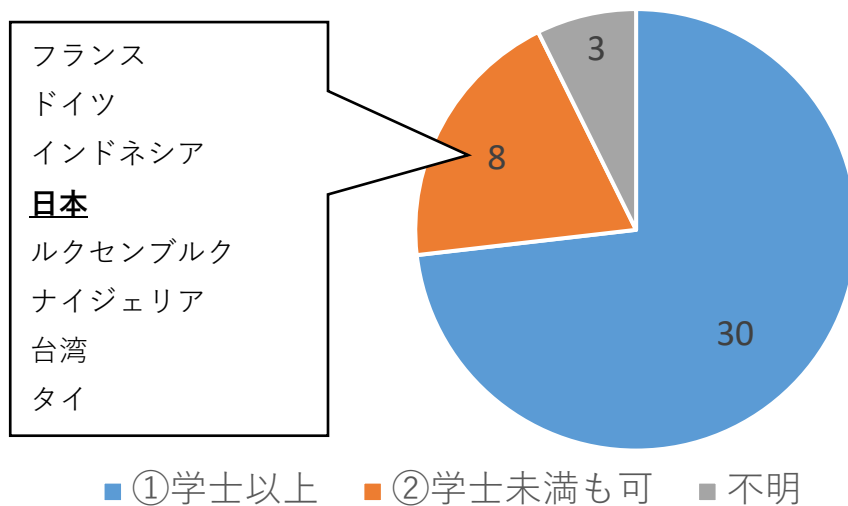


図 1 必須学位別の地域数

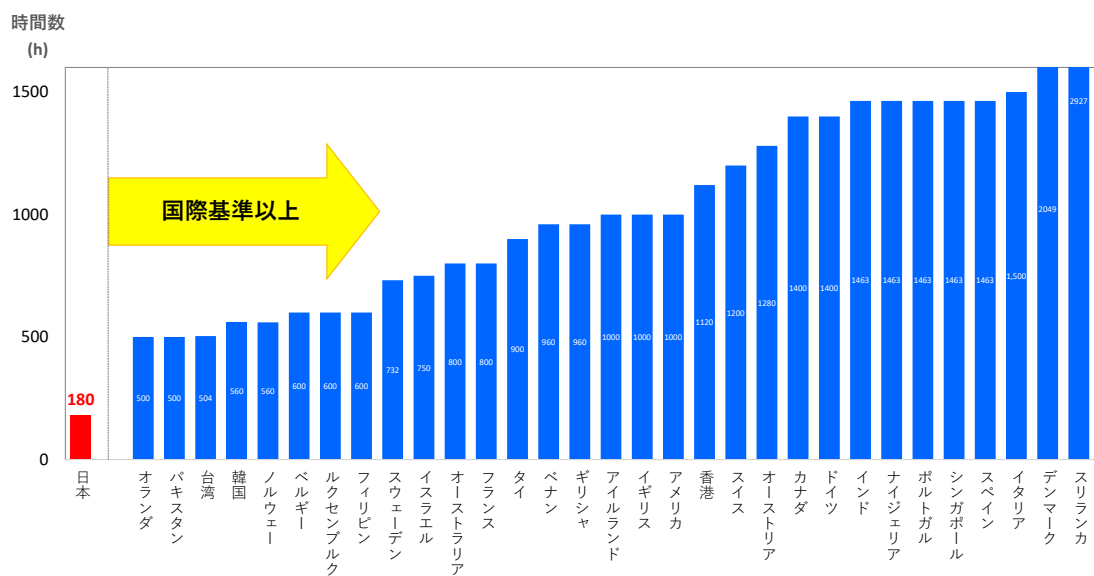


図2 地域別の臨地実習・インターンシップの時間数

表2 国際栄養士連盟が示す栄養士教育の国際基準1と2（学士以上の学位&500時間以上の実習・研修）を満たさない地域の一覧（1地域）

日本
